**部活動実施マニュアル**

**～４月６日からの部活動について～**

　部活動の実施にあたっては、下記の点に留意して行うようお願いします。

１　練習実施報告書（様式１）、体調管理チェックシート（様式２）の活用

　・　顧問は、練習の実施翌日までに、校長に練習実施報告をすること。

　・　体温測定は、配備したサーマルカメラ等を活用し、練習開始時に顧問が目視して行うこと。

・　生徒本人が毎日体調管理チェックシートによる健康チェックを行い、必ず顧問が確認を行うこと。

２　活動内容について

　・　練習時間は平日２時間、休業日３時間以内とし、準備や片づけも含めて、できる限り短時間で効率的に行うよう工夫すること。

　・　感染のリスクが高い活動については、慎重に検討を行うこと。

　・　昼食を挟む活動は行わないこと。

３　活動場所・部室等について

　・　部室等の利用については、１５分以内の短時間の利用とし、人との距離が最低１メートル確保できるように、交代で使用する等の工夫すること。

４　その他の留意事項

　・　顧問による活動開始前の健康観察を徹底し、少しでも体調に不安のある生徒については、部活動に参加させないことを徹底すること。

　・　用具等については、可能な限り共有を避けること。

　・　練習試合を含めた交流・合同練習等や大会参加等については、校長が実施計画・大会要項等を十分に確認した上で判断し、決定すること。

　・　参加については、本人及び保護者の意思を確認するとともに、それを尊重すること。また、活動の参加の意思を確認する場合は、一般的に不参加を表明しにくいことを踏まえ、意思表示がしやすい雰囲気づくりに努めること。

　・　活動前後における交流会や懇親会等への参加については、厳に慎むこと。

　・　主催団体が示す感染予防対策ガイドラインや本県が示している通知等を踏まえ、感染予防を徹底した上で参加すること。

５　文化部活動においては上記に加え、特に次の点に注意すること。

　①　定期演奏会等の開催について

　　・　定期演奏会等の開催については校長が慎重に判断すること。

　　・　県が示す「催物（イベント等）の開催に係る留意事項（※）」や「感染防止策チェックリスト」に基づき適切に対応するとともに、できる限り時間を短縮し簡略化して行うこと。

(※https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkosomu/kikikanri/covid19\_event3.html）

　　・　県内外の学校と交流することや、県内外から指導者を招へいしたり卒業生を参加させたりすることは可とするが、以下の区域との交流は避けること。

ⅰ　緊急事態宣言対象区域

ⅱ　まん延防止等重点措置区域

　②　合唱等を行う場合は、「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において合唱等を行う場面での新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」（令和２年１２月１０日文部科学省初等中等教育局長・文化庁次長連名通知）等を遵守すること。